

新型コロナウイルスワクチン接種情報

★接種予約の再開

5月25日(火)よりワクチン接種の予約を再開しています。
予約の際は、1回目と2回目併せて予約してください。

【接種日程】

▽接種時間／月曜～土曜日（祝日を含む）午後1時30分～4時
日曜日 午前9時30分～正午、午後1時30分～4時

予約のない人は当日お越しいただいても接種は受けられません。

※3密を避けるために、必ず予約時間内にお越しください。

※接種当日は接種券に同封されている予診票に必要事項を記入し、ご持参ください。

※接種当日は体温を測定し、明らかな発熱や体調不良等がなければ、マスク着用の上、肩を出しやすい服装（半袖を着て脱ぎやすい上着の着用をお勧めします）で来場してください。

※接種後は体調確認のため15分～30分程度、会場で待機していただきます。



【接種場所】

市立野洲病院1階外来フロア（野洲市小篠原1094番地）

【接種予約】

接種には予約が必要です。予約は、下記コールセンターまたは予約サイトから予約してください。

▽コールセンター：① 0570-200-698
② 077-586-0022（増設）
（受付／午前9時～午後5時）

▽予約サイト：<https://reserve-vac-c.jp/yasu/user/login>



予約サイト

◆◆◆ お知らせ ◆◆◆

コールセンターへの電話がつながりづらい状況が続くなど、ご不便をおかけし、申し訳ありません。

5月25日より予約できるコールセンターが増えました。土曜・日曜日、祝日も予約受付を行っています。

問い合わせ…ワクチン接種推進室 ☎588-5007、FAX586-3668、Eメール wakuchin@city.yasu.lg.jp

市政功労被表彰者の推薦を募っています！

毎年11月に市政功労者の表彰を行っています。

これは、本市の自治、社会、経済、教育、文化その他全般にわたり市政の振興発展に寄与いただいた人の功績を表彰しようとするものです。

本表彰では、各種委員や自治会長、消防団員として永年尽力いただいた人など、市の基準に定める表彰のほか、さまざまなボランティア活動を永年続けていただいている人なども表彰することとしています。

該当する人がおられましたら、推薦をお願いします。

推薦対象…●地域や団体等において10年以上ボランティア活動等をされている人
●市民の模範となる善行のあった人
●商工業や農林水産業、教育、文化、スポーツの振興に特に功績が認められる人 など

※推薦書は広報秘書課に設置しています。市ホームページからダウンロード可

※被表彰者は、推薦いただいた人の中から、表彰選考委員会で審査し決定します。

推薦方法…自薦・他薦を問わず、7月2日(金)までに推薦書を提出してください。
詳細はお問い合わせください。

提出・問い合わせ…広報秘書課

☎587-6036、FAX586-2200

令和4年4月1日採用 市職員募集!

採用予定…①上級行政職 4人程度 ③建築職 1人程度
②土木技術職 1人程度

受験資格…①昭和61年4月2日～平成12年4月1日に生まれた人
②昭和61年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校、高等専門学校、大学等の土木等の土木専門課程を卒業もしくは令和4年3月31日までに卒業見込みの人または同程度の学力を有する人
③昭和61年4月2日以降に生まれた人で、1級建築士または2級建築士の資格を有する人もしくは令和4年3月31日までに当該資格を取得する見込みの人

試験日時…7月11日(日) 午前10時～

試験場所…野洲市総合防災センター(野洲市辻町488番地)

1次試験(択一式)…①教養試験 ②③専門試験

申し込み・問い合わせ…6月17日(木)(必着)までに申込用紙に必要事項を記入の上、持参または郵送のいずれかで人事課(〒520-2395野洲市小篠原2100番地1) ☎587-6088、FAX587-4033

※申込用紙は、人事課へ直接取りにくるか、郵便で請求する場合は、封筒の表に「(希望する職種)試験申込用紙請求」と朱書きし、返信用封筒(A4判に120円切手貼付・宛先記入)を同封してください。

◆◆◆採用試験予定◆◆◆

■募集職種

社会福祉職、管理栄養士、調理師、保育士・幼稚園教諭職

■スケジュール

8月1日(日) 公告・広報紙・市ホームページ公表
9月19日(日) 採用試験実施(1次試験)
10月中旬以降 2次試験



令和4年4月1日採用 市立野洲病院職員募集

採用予定…①看護師(新卒) 5人程度 ③作業療法士 1人程度
②理学療法士 1人程度

受験資格…①昭和61年4月2日以降に生まれた人で、令和4年3月31日までに看護師免許を取得見込みの人
②昭和61年4月2日以降に生まれた人で、理学療法士免許を有する人または令和4年3月31日までに当該免許を取得見込みの人
③昭和61年4月2日以降に生まれた人で、作業療法士免許を有する人または令和4年3月31日までに当該免許を取得見込みの人

試験日時…7月11日(日) 午前9時～

試験場所…市役所本館

試験方法…教養試験、論文試験、口述試験

申し込み・問い合わせ…6月18日(金)(必着)までに申込用紙に必要事項を記入の上、持参または郵送のいずれかで市立野洲病院総務課(〒520-2331野洲市小篠原1094番地) ☎587-5528、FAX587-5004

※申込用紙は、市立野洲病院総務課へ直接取りにくるか、郵便で請求する場合は、封筒の表に「(希望する職種)試験申込用紙請求」と朱書きし、返信用封筒(A4判に120円切手貼付・宛先記入)を同封してください。

※採用予定の②③においては、内定後勤務できる人については、相談の上、採用を早める場合があります。

野洲市地域福祉基本計画推進委員会委員を公募します

市では、市の福祉を総合的に進めていくための計画として、第3期野洲市地域福祉基本計画を策定しました。この計画を推進するため、学識経験者や関係団体の代表者の皆さんとともに、審議していただく「野洲市地域福祉基本計画推進委員会」の委員を募集します。

誰もが地域で安心して生活をしていくうえでの「福祉」について、一緒に考えてみませんか。

任 期…委嘱の日～令和5年3月31日

募集人数…3人以内

応募資格…令和3年4月1日現在、満18歳以上の市内在住者で平日の会議に出席できる人

応募・問い合わせ…6月18日(金)までに住所、氏名、年齢、電話番号、応募動機を記入の上、「野洲市のこれからの地域福祉について」(1,200字程度/様式自由)を添えて郵送、ファクス、Eメールまたは持参のいずれかで社会福祉課(〒520-2395野洲市小篠原2100番地1) ☎587-6024、FAX586-2177、Eメールsyakai@city.yasui.g.jp

※選考は、レポート等を総合的に審査して行います。

※選考結果は、応募者全員に通知します。

※提出書類は返却しません。

※委員会への出席者には報酬をお支払いします。

※委員会は年2～3回程度開催予定です。

令和3年度 明るい選挙推進啓発用作品の募集

明るい選挙を推進するための選挙啓発用作品を募集します。

■ポスターの部 (1人1点)

応募資格…県内の小・中・高等学校、特別支援学校の児童・生徒

規 格…38.2×27.1cm～54.2×38.2cmで描画材料は自由

応募方法…作品の裏面右下に市名、学校名、学年、氏名(ふりがな)を記入してください。

主 催…県選挙管理委員会・県明るい選挙推進協議会
市選挙管理委員会・市明るい選挙推進協議会

応募・問い合わせ…9月10日(金)までに市選挙管理委員会(総務課内) ☎587-6038、FAX587-4033

※県選挙管理委員会で審査し、入賞作品には賞状および副賞が贈られます。作品は自作で未発表のものに限ります。入賞作品の著作権は主催者側に属し、選挙啓発に利用します。

■標語の部 (1人何点でも可)

応募資格…県内在住者

応募方法…はがきに標語、住所、氏名(ふりがな)、年齢を記入してください。

■四コマ漫画の部 (1人1点)

応募資格…県内在住者

規 格…A4サイズの大きさと、カラー・白黒は問いません。

応募方法…作品の裏面右下に住所、氏名(ふりがな)、年齢を記入してください。



市営住宅入居者募集

募集戸数…8戸（入居予定日／9月上旬）

申込資格（主なもの）…

次の①～⑥を全て満たす人

- ①市内に3カ月以上住所があるか、市内に6カ月以上勤務している人
- ②税金等を滞納していない人
- ③現に同居している、または同居しようとする親族がある人
- ④入居予定者全員の収入月額合計が原則15万8千円以下の人
- ⑤住宅に困窮している人
- ⑥申込者および同居人が暴力団員^(*)でないこと

※暴力団員とは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員



募集期間…6月1日(火)～25日(金) 午前8時30分～午後5時（土曜・日曜日は除く） ※持参に限る。

募集団地一覧…

	団地名	号棟	階	目的	構造	使用料（令和3年度）	学校区	備考
1	新上屋団地	1	4	一般	3DK	23,000円～	祇王	EV無／駐車場有
2	新上屋団地	2	3	一般	3DK	23,800円～	祇王	EV有／駐車場有
3	和田団地	-	1	一般	3DK	25,900円～	野洲	EV有／駐車場有
4	小篠原団地	-	2	一般	3DK	16,100円～	野洲	EV無／駐車場有
5	吉地団地	3	3	一般	2DK	21,300円～	中主	EV有／駐車場有
6	永原第1団地	2	2	一般	3DK	23,300円～	祇王	EV無／駐車場有
7	永原第1団地	3	1	老人・身体障がい者	2DK	19,700円～	祇王	EV無／駐車場有
8	永原第1団地	3	4	一般	3DK	23,500円～	祇王	EV無／駐車場有

○申込書類を審査後、住宅運営委員会で選考します。

○使用料は、全ての入居者の所得等により決定するため、入居者によって金額が異なります。また、法令等の改正により、毎年変更される可能性があります。

○駐車場利用の場合、保証金9,000円および3,000円／月の使用料が必要です。

○別途共益費が必要です。

申し込み・問い合わせ…住宅課 ☎587-6322、FAX586-2176

「コミュニティセンターぎおう」貸館停止のお知らせ

コミュニティセンターぎおう大規模改修工事に伴い全館貸館を停止させていただきます。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

なお、事務所は通常どおり運営します。

また、敷地内に設置しています水銀廃製品および廃食油の回収箱は外構工事等で利用できない場合があります。利用できない場合は市ホームページ等でお知らせします。

※貸館再開については、「広報やす」および市ホームページ等でお知らせします。

停止期間…6月1日(火)～令和4年1月末（予定）

問い合わせ…▽コミュニティセンターに関すること

協働推進課 ☎587-6043、FAX587-4033

▽水銀廃製品等の回収箱に関すること

環境課 ☎587-6003、FAX587-3834

<施設の連絡先>

コミュニティセンターぎおう ☎586-3200、FAX587-6477（火曜・水曜日、祝日は除く）

画がスタートしました!!

be smile プラン

第2次野洲市障がい者基本計画
第6期野洲市障がい福祉計画
第2期野洲市障がい児福祉計画

障がいのあるなしに関わらず、すべての人が地域で安心して生活ができるように、そして、その結果、すべての人が笑顔になれる(= be smile) ようにとの願いを込めて、計画の総称を「be smile プラン」とします。

基本理念

障がいのある人が自分らしい日常生活や社会生活を営むため、地域全体で支える体制づくりが重要であり、その上で、「誰もがともに地域で生きいきと暮らすことができるまち」をめざします。

施策体系

基本理念を踏まえ、めざすべき将来像を実現するための取り組みの基本目標を、次のように設定します。

基本目標1 ともに理解しあい、
地域で支え合う共生社会づくり
～ともに理解する～

- 1 啓発・広報活動の推進
- 2 差別の解消および成年後見の利用促進
- 3 地域における活動と交流の促進

基本目標2 地域での自立した生活を支える
サービスの充実
～ともに支える～

- 1 経済的自立の促進
- 2 生活支援の充実
- 3 総合的な相談体制の充実
- 4 保健・医療の推進

基本目標3 住みやすく安心な環境づくり
～ともに暮らす～

- 1 生活環境の整備
- 2 情報・コミュニケーション環境の整備
- 3 防犯・防災体制の充実
- 4 社会参加の促進
- 5 スポーツ、文化活動の振興

基本目標4 雇用・就労の確保と促進
～ともに働く～

- 1 雇用・就労の支援
- 2 福祉的就労の充実

基本目標5 障がい児支援の充実
～ともに育む～

- 1 児童発達支援の充実
- 2 障がい児保育・教育の充実
- 3 休日・放課後の生活の充実

誰もがともに地域で生きいきと暮らすことができるまち

■問い合わせ…障がい者自立支援課
☎587-6087、FAX586-2177

★「おたがいさま」

事故や病気で生活のしづらさがいつ我が身に降りかかるとも限りません。普段から困った時は「おたがいさま」の関係性を作ることが大切です。

「他人事」ではなく「我が事」として、いつかまわりまわって自分が助けてもらえる「情けは人の為ならず」の考え方にに基づきます。

★「少しのおせっかい」

周囲の人が少しの違和感に気づいたとき、少しの勇気を出して、「少しのおせっかい」をすることで、届く支援、届けられる支援があります。誰でもできる、無理せず細く長く続けられる、地域づくりにかかせない地域での活動を継続していきます。



■問い合わせ…社会福祉課
☎587-6024、
FAX586-2177

令和3年度から新しい計

第8期野洲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 ～地域でひとが共に生きる野洲市をめざして～

高齢者福祉計画・介護保険事業計画は、介護保険法および老人福祉法の規定に基づき策定し、取り組みを行っています。第8期計画の期間は令和3年度～令和5年度までの3年間です。

基本理念

高齢者が自分らしく生きがいを持って生活し、安心して地域とつながり支え合うお互いさまのまちづくり

基本目標1 いつまでも元気で暮らせるまちづくり

高齢者が健康で生きがいを持って活躍できるまちづくりを進めます。

基本目標2 地域で暮らしを支え合うまちづくり

高齢者が安心して相談できる窓口として、地域包括支援センターの機能強化等を進めます。

基本目標3 介護サービスにより笑顔で暮らせるまちづくり

地域密着型サービスの小規模多機能型居宅介護の公募を行います。

■問い合わせ…介護保険課 ☎587-6074、FAX586-2176



第3期野洲市地域福祉基本計画

地域福祉基本計画は、令和3年4月～令和12年度までの10年間、私たちのまち野洲市がめざす地域福祉についての目標を定めたものです。

この計画は、一人ひとりがどのようなことに取り組むことができるのかを考え、できることに取り組み、「みんなで育む 安心のまち」をめざしています。

地域生活課題を抱える市民(生活困窮者等)のイメージ

 人に 会うのが…	 だまされたかも しれない…	 ゴミが出せない…
 骨折して 生活が…	 ニホンゴ ムズカシイ…	 学校に 行けない…
 買い物に 行きたいが…	 最近 血圧が…	 子どもを 預けたいけど…

★対象はすべての人

市では、野洲市暮らし支えあい条例により、地域生活課題を抱えるような市民を「生活困窮者等」と定義づけ、支援に取り組んでいます。

この生活困窮者等には、経済的な困りごとに限らず、生活上の諸課題を抱える市民も含まれます。また、諸課題を抱えているにも関わらず、その状況に気づいていない、気づくことができない人などもこの生活困窮者等に含みます。

令和3年度 国民健康保険税の税率・納期のお知らせ

国民健康保険税は加入者の皆さんが病気やケガをしたときの医療費をはじめ、子どもが生まれたとき（出産育児一時金）、家族が亡くなられたとき（葬祭費）の給付に充てられる重要な財源です。納め忘れのないようにしましょう。

■税率・税額 《12カ月分》

1年間の納税額は6月中旬に世帯主へ郵便でお知らせします。

国民健康保険税の内訳	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
所得割〔所得に対する負担〕	6.71%	2.27%	2.22%
均等割〔加入者1人につき負担〕	29,084円	9,713円	11,425円
平等割〔加入世帯につき負担〕	21,344円	7,128円	5,703円
課税限度額	630,000円	190,000円	170,000円

■主な改正

○基礎控除額の改正

地方税法の改正に伴い、基礎控除額を33万円から43万円に引き上げました。

○軽減判定基準の改正

地方税法の改正に伴い、7割軽減、5割軽減、2割軽減それぞれについて軽減判定基準を変更しました。

■納期限一覧(普通徴収)

納付は6月～3月までの計10回です。

※年金からの天引き対象者（特別徴収）は、年金の各支給月となります。

期別	納期限
第1期	6月30日
第2期	8月2日
第3期	8月31日
第4期	9月30日
第5期	11月1日

期別	納期限
第6期	11月30日
第7期	12月27日
第8期	令和4年1月31日
第9期	2月28日
第10期	3月31日

※納税には、便利で確実な口座振替をご利用ください。口座振替の申込用紙は、税務課、市民サービスセンター、市内の金融機関にご用意していますので、必要事項を記入の上、各金融機関へ提出してください。

※第1期の納期限は、通知書が届いてから日数がありませんのでご注意ください。

★☆☆ 非自発的失業者の国民健康保険税が軽減されます！ ★☆☆

会社都合により離職（倒産や雇止め、解雇等の事業主都合による離職）を余儀なくされ、雇用保険の失業給付等を受給する人（非自発的失業者）には、国民健康保険税が軽減される制度があります。対象となる人は、印鑑、ハローワーク発行の雇用保険受給資格者証およびマイナンバーカード（お持ちでない人は通知カード等の番号確認書類と運転免許証等の本人確認書類）を持参の上、税務課に設置しています申請書に必要事項を記入し、提出してください。

対 象…会社都合により離職した65歳未満の人で、ハローワーク発行の「雇用保険受給資格者証」を持ち、その離職理由欄に指定の数字が（下表参照）記載されている人

	離職理由コード					
	11	12	21	22	31	32
特定受給資格者						
特定理由離職者	23	33	34			

軽減割合…対象者の給与所得を本来の金額の30%とみなして計算します。

軽減期間…離職の翌日から翌年度末まで。（最長2年間）

★☆☆ 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少する人へ ★☆☆

新型コロナウイルス感染症の影響により以下の要件に該当する人は、国民健康保険税が減免になる可能性があります。

対 象…●世帯主が死亡、または重篤な傷病を負った世帯

●世帯主の事業収入等が、令和2年中と比べ令和3年中は3割以上減少する見込みの世帯

●世帯主が廃業または失業した世帯

対象納期限…令和3年4月1日～令和4年3月31日

※令和元年度および令和2年度分についても引き続き受け付けを行っていますのでご相談ください。

問い合わせ…税務課 ☎587-6040、FAX587-2439

65歳以上の皆さんへ 令和3年度から介護保険料が変わります

介護保険料は3年ごとに見直すことになっています。今回、令和3年度～5年度の保険料を次のとおり改定しました。

今回の改定では、基準額（第5段階）が月額6,470円となり、昨年度までと比較して490円／月（8.2%）の引き上げとなりました。これは、高齢者全体に占める介護を必要とする高齢者の割合が増えることや、ニーズに対応して特別養護老人ホームを増床したことによるものです。

なお、令和3年度の介護保険料の額は、令和2年の合計所得金額や令和3年度の住民税の課税状況等に応じて計算し、6月中旬に郵便で送付します。

令和3年度～令和5年度の介護保険料

単位：円

所得段階		保険料率	保険料額
第1段階	生活保護を受けている人 住民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者	基準額×0.30	23,292
	本人および世帯全員が住民税非課税で、本人の「合計所得金額+課税年金収入額」が80万円以下の人		
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、本人の「合計所得金額+課税年金収入額」が80万円超、120万円以下の人	基準額×0.50	38,820
第3段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、第1段階、第2段階以外の人	基準額×0.70	54,348
第4段階	本人が住民税非課税（世帯内に住民税課税者がいる場合）で、本人の「合計所得金額+課税年金収入額」が80万円以下の人	基準額×0.90	69,876
第5段階	本人が住民税非課税（世帯内に住民税課税者がいる場合）で、第4段階以外の人	基準額	77,640
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.20	93,168
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額×1.30	100,932
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額×1.50	116,460
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が320万円以上400万円未満の人	基準額×1.70	131,988
第10段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	基準額×1.80	139,752
第11段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が600万円以上1,000万円未満の人	基準額×1.90	147,516
第12段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上の人	基準額×2.00	155,280

※令和元年10月の消費税率引上げに伴う財源を用いて、第1段階～第3段階の人の介護保険料を軽減しています。

※合計所得金額とは、収入額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。第1段階～5段階については、公的年金等に係る雑所得を控除し、また給与所得がある場合は給与所得から10万円を控除した金額を用います。

第6段階以上で、合計所得金額に給与所得または公的年金等に係る雑所得が含まれている場合は、給与所得および公的年金等に係る雑所得の合計額から10万円を控除した金額を用います。土地売買等に係る特別控除額がある場合は、「長期譲渡所得および短期譲渡所得に係る特別控除額」を控除した金額を用います。

問い合わせ…介護保険課 ☎587-6074、FAX586-2176

児童手当『6月期支払い』のお知らせ

令和3年6月期の支払いは、6月11日(金)を予定しています。※2～5月分の手当が対象です。

◇◆◇『現況届』の提出をお忘れなく！◆◆◇

児童手当・特例給付を受給されている人が継続して児童手当を受ける要件に該当するかどうかを確認するため、毎年6月に「現況届」による審査を実施しています。現況届に関する書類は、市から6月上旬に各受給者へ送付しますので、6月1日における状況を記入の上、必ず6月末までに提出してください。この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

問い合わせ…子育て家庭支援課 ☎587-6884、FAX586-2176

申請したマイナンバーカードの 受け取りがまだの人へ

すでにマイナンバーカードの申請をされた人で、受け取りができていない人は、ご自宅に送付しています交付案内通知をご確認の上、市民課まで来庁してください。(事前に予約をお願いします。)

なお、これからマイナンバーカードを申請したい人向けに、市民課および市民サービスセンターでマイナンバーカードの申請に必要な顔写真の撮影(無料)と申請補助サービスをしています。

希望される人は、事前に予約をお願いします。

▽サービス時間/月曜～金曜日(祝日は除く)

午前9時30分～11時30分、午後2時～4時

▽予約 先/市民課☎587-6086、市民サービスセンター☎589-6430



現在、上限5,000円分のマイナポイントがもらえる「マイナポイント事業^(*)」が実施されています。令和3年4月末までにマイナンバーカードの交付申請を行った人については、同年9月末までのマイナポイントの申し込みおよびキャッシュレス決済サービスのご利用によってマイナポイントをもらうことができます。

マイナポイントの取得をお考えの人は、お忘れなく手続きをお願いします。

※マイナポイント事業とは、国が実施している消費活性化(キャッシュレス決済の推進)、マイナンバーカードの普及促進等を目的とした事業です。事業の詳細は専用サイトをご覧ください。

<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp>

マイナポイント事業サイト

検索

問い合わせ…▽マイナンバーカードに関すること

市民課☎587-6086、FAX586-3677

▽マイナポイントに関すること

総務課☎587-6038、FAX587-4033

野洲クリーンセンター・蓮池の里第二処分場からのお知らせ

多量のごみを搬入する場合は、4日前までに事前申請が必要です。申請後、現地確認を行う場合があり、許可書がないと当日の搬入は出来ませんので、ご注意ください。

申請基準は次のとおりです。詳細はお問い合わせください。

	野洲クリーンセンター	蓮池の里第二処分場
搬入できるごみ	家庭ごみ・事業系一般廃棄物 (産業廃棄物は搬入出来ません)	家庭ごみ(土砂・がれき類) (産業廃棄物は搬入出来ません)
申請基準	最大積載量が2トン以上の車両で搬入するとき	最大積載量が350キログラムを超える車両で搬入するとき
搬入条件	申請基準に該当する人は、 <u>搬入予定日の4日前(土日祝日を除く)までに「一般廃棄物搬入申請書」を提出し、許可書の交付を受けてください。当日の搬入は出来ません。</u>	
提出先	野洲クリーンセンター、蓮池の里第二処分場、環境課	
様式	一般廃棄物搬入申請書	
搬入車両	ごみの搬入は、最大積載量が4トン以下の車両でお願いします。	
搬入制限	1日4トン車なら1台まで (2トン車なら2台まで)	1カ月2トン車なら1台まで
現地確認	申請の内容および搬入されたごみの内容から必要と判断した場合は、ごみの発生場所の現地確認を行います。	

申請・問い合わせ…野洲クリーンセンター☎588-0568、FAX586-2150

蓮池の里第二処分場 ☎589-2117、FAX589-2172

環境課☎587-6003、FAX587-3834

保育士等への保育料補助制度のご案内

市内の保育所や幼稚園などで保育士等の資格を活かして働こうとされる人が、お子さんを保育所や幼稚園、学童保育所（市内外を問いません）にあずけられる場合、保育料の一部を市が補助します。

詳細は、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

必要な資格	保育士資格、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校の教諭免許 ※就労施設により異なります。
就労要件	新たに保育所などで就労する人や、就労から一定期間以上離れて（育休等も含む）復帰する人が、市内の保育所、幼稚園、こどもの家（学童保育所）で週30時間以上かつ3カ月以上勤務される人等
補助内容	養育されている児童にかかる保育料の1/4を補助（月額上限13,500円で2年間を限度）

申請・問い合わせ…

令和4年1月7日(金)までにこども課（野洲市三方よし人材バンク）☎587-6052、FAX586-2176、Eメールkodomo@city.yasu.lg.jp
※先着順、予算の範囲内

湖国の感動 未来へつなぐ



新たにデモンストレーションスポーツ（デモスポ^(※)）として、「スポーツ鬼ごっこ」が市で開催されることになりました。

市が主体となって準備運営を行う競技は次のとおりです。関係団体等と調整し開催の準備を進めていきます。

【第79回 国民スポーツ大会】

正式競技	卓球 全種別	総合体育館
	バスケットボール 成年女子	総合体育館
公開競技	武術太極拳 全種別	総合体育館
デモスポ	スポーツ鬼ごっこ	野洲川河川公園

【第24回 全国障害者スポーツ大会】

正式競技	卓球（サウンドテブルテニス含む）	総合体育館
------	------------------	-------

※デモスポとは、県内に居住している人を対象に、年齢や性別、障がいの有無を問わず多くの人が参加できるスポーツイベントのことです。

問い合わせ…国スポ・障スポ大会推進室

☎587-8813、FAX587-3835

大学等修学奨励金を給付します

大学等（短期大学・高等専門学校を含む）に在籍し、経済的な理由により修学することが困難な人を対象に大学等修学奨励金を給付します。

対象…次の①～④を全て満たす人

- ①市内在住者の子で大学等に修学している人
- ②住民税所得割非課税世帯に属し、経済的な理由により学費の支弁が著しく困難であると認められる人
- ③社会的に有為な活動をすると認められる人
- ④他の制度による奨学金の給付を受けていない人

※令和2年4月から日本学生支援機構の新しい奨学金制度が始まっていますが、この奨学金の受給者も対象外となります。

給付額…▽奨学金 3,000円/月 ▽入学支度金 10,000円（今年度に入学者のみ）

申請期間…6月1日(火)～30日(水) 午前8時30分～午後5時15分（土曜・日曜日は除く）

申請手続き…①給付申請書 ②誓約書 ③在学を証明する書類（学生証の写し等）④令和3年1月1日現在、市に住民登録がない人は令和3年度非課税証明書を持参してください。

※給付申請書および誓約書は学校教育課に設置しています。市ホームページからダウンロード可

申請・問い合わせ…学校教育課☎587-6017、FAX587-3835

令和2年4月から始まっている日本学生支援機構の奨学金については在学にお問い合わせください。授業料の免除・減額や給付型奨学金の支給などの制度があります。